

平成25年行政事業レビューシート

(総務省)

事業名	地方税制度の整備に必要な経費	担当部局庁	自治税務局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和25年度～	担当課室	企画課総務室	室長 狩宿 和久				
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅱ-4 分権型社会を担う地方税制度の構築					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法(第4条) 総務省組織令(第9条)	関係する計画、通知等	税制調査会令(平成25年2月1日政令第25号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会経済情勢等を踏まえ、分権型社会を担う地方税制度の確立を目指す。 具体的には ・地方が自由に使える財源を拡充する観点から、国・地方間の税財源の配分のあり方を見直す ・税の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系の構築 ・住民自治の確立に向けた地方税制度の改革等を目指す。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・税制調査会で決定した税制改正大綱に基づき、地方税法改正案を作成 ・毎年度の税制改正等に向けて、税制調査会における審議等への対応 ・地方税に関する調査、資料の作成 ・地方税負担軽減措置等の整理 ・地方法人課税及び自動車関係税制のあり方についての検討 ・消費税及び地方消費税の賦課徴収に関する地方団体の役割拡大に向けた検討 等							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	41	34	35	37	34	
		補正予算	0	0	0	-		
		繰越し等	0	0	0	-		
	計	41	34	35	37	34		
執行額	37	29	28					
執行率(%)	90.0%	85.3%	80.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	1 国・地方間の税源配分比率		左記1	国:地方=52.8:47.2	国:地方=54.7:45.3	国:地方=55.4:44.6	税源配分のあり方を見直す	
	2 歳入総額に占める地方税の割合		左記2	地方税の割合 35.8%	地方税の割合 35.2%	地方税の割合 34.1%	地方税の割合を拡充する	
	3 地方税の都道府県別人口一人当たり 税収額の最大値と最小値の比較		左記3	最大値/最小値 2.7倍	最大値/最小値 2.6倍	最大値/最小値 2.5倍	偏在性の少ない地方税体系を構築する	
	4 地方税における税負担軽減措置等のうち、特定の政策目的のために税負担の軽減等を行う「政策減税措置」の項目数		左記4	100項目を見直し(全体241→197)	46項目を見直し(全体197→182)	62項目を見直し(全体182→166)	全項目を見直す	
	5 地域決定型地方税制特例措置(市町村が条例で決定できる地方税の特例措置)既導入件数		左記5	—	2件	3件	引き続き検討を行い、成案を得たものから速やかに実施	
※地方分権改革を推進するための税制を構築することを成果目標としており、その達成目標値を定量的に示すことが出来ない。		達成度	%	算出困難なため、未記載				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	1 税制改正大綱		活動実績(当初見込み)	左記1	H22.12.16 閣議決定	H23.12.10 閣議決定	H25.1.29 閣議決定	未定
	2 地方税法の一部を改正する法律案		左記2	H23.4.27 成立	H24.3.30 成立	H25.3.29 成立	未定	
単位当たりコスト	算出困難なため、未記載		算出根拠	—				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	業務経費	30	27	固定資産税評価基準(家屋)に係る調査分析経費の縮減				
	旅費	6	6					
	人件費	0.3	0.3					
	褒賞品費	0.7	0.7					
	物品購入費	0	0					
	計	37	34					

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	地方税は、住民自治を支える根幹であり、分権型社会を担う地方税制度の構築は広く国民のニーズがあり、国が実施すべき事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—				
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	所要経費が法令の基準額以下となる少額調達以外は一般競争入札を実施。また、少額調達についても複数者に見積りを依頼して金額を精査することとし、競争性を確保。 なお、前年度と比較して執行率が低くなっているのは、入札による減及び、平成25年度税制改正が越年した影響で、年度内に執行予定だった政令関係の印刷製本が出来なかったことによるもの。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事 業 性 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	平成25年度税制改正については、閣議決定した税制改正大綱に基づき、地方税法改正案を作成し国会に提出。平成25年3月29日に成立した。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	わが国の税制の整備について、総務省が地方税、財務省が国税の整備の役割をそれぞれ担っている。			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点 検 結 果	執行額の主な経費は、法律案及び各種資料等の印刷製本費であり、各請負業者に対し、定期的に進捗確認を行い、適切に検査・監督を行っている。旅費については、バック商品も活用し効率的な執行に努めている。 また、金額の高い調査請負契約案件については、事業完了時に請負業者から実績報告書等を提出させ、検査・確認を行っている。					
外部有識者の所見						
概ね妥当な支出であり、アウトプットもあったと判断する。分権型社会実現に向けた地方税制に関する検討は極めて重要であり、目標に向けたロードマップと年度ごとの課題と達成状況を明示すべきではないか。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成の観点から、税収が景気の動向に比較的左右されにくく、安定的であり、地方の基幹税目の中でも最も偏在性が少ない地方消費税の引上げを含む税制抜本改革法が成立した。この法律の円滑かつ着実な実施を図ることにより、国とともに社会保障制度を支える地方の社会保障給付に対する安定財源を確保する。また、国税に係る税制抜本改革法第7条の規定に基づき、地方法人特別税のあり方を抜本的に見直すとともに、地方法人課税のあり方を見直すことにより地域間の税源偏在の是正の方策を講ずる等の取組みを進めていく。 また、中長期的な税制のロードマップは、政府税制調査会において議論されており、当会で示されるあるべき税制の姿に沿って税制改正に取り組んでいく。 概算要求においては、消費税・地方消費税の賦課徴収に関する検討に要する経費を新規で要求する一方で、固定資産評価基準(家屋)に係る調査委託の見直しや執行実績に伴う要求額の精査を行うなど、予算のスクラップ&ビルドも適切に実施。この結果、3百万円の縮減を図った。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0015	平成23年	0019	平成24年	0020

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

総務省 自治税務局

28百万円

地方税制度の企画、立案及び税制の調査、  
検討並びに各成果物の作成、配布等に要  
する経費

【一般競争入札及び随意契約】

A 民間企業等(78件)  
22百万円

<物品購入・印刷製本等>  
地方税法改正等に係る印刷発注及  
び図書購入に要する経費

<雑役務費・借料及び損料等>  
固定資産税の評価等に係る調査研  
究請負経費  
総務大臣表彰等に係る会場準備請  
負経費

B 職員・委員(169件)  
6百万円

<旅費・その他>  
職員旅費、委員等旅費、諸謝金

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万  
円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務経費	木造家屋及び非木造家屋に係る再建築費評点基準表における 評点項目等の改正に係る基礎資料の作成に関する請負	5.5			
計		5.5	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
職員旅費	職員旅費	4.9			
諸謝金	支出額が100万円以下のものである。	—			
委員等旅費	支出額が100万円以下のものである。	—			
計		4.9	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人 建設物価調査会	木造家屋及び非木造家屋に係る再建築費評点基準表における評点項目等の改正に係る基礎資料の作成に関する請負	5.5	2	79.5%
2	(株)丸井工文社	印刷製本経費(地方税法の一部を改正する法律案ほか11件)	3.8	少額調達	—
3	(株)三州社	印刷製本経費(平成24年度 固定資産の価格等の概要調書ほか11件)	3.2	少額調達	—
4	(独)国立印刷局	印刷製本経費(地方税法の一部を改正する法律案ほか3件)	2.8	少額調達	—
5	一般財団法人 日本不動産研究所	家屋に係る固定資産評価基準における原点補正の取扱いに係る検証作業等の請負	1.0	随意契約(少額)	—
6	一般財団法人 日本不動産研究所	固定資産評価基準と財産評価基本通達における土地の評価方法の相違の分析に関する調査研究の請負	1.0	随意契約(少額)	—
7	社団法人 日本建築学会	固定資産評価基準における再建築費評点基準表の評点項目等の見直しに関する調査研究並びに経年減点補正率基準表における最終残価率到達年数等の検証に関する調査研究の請負	1.0	随意契約(少額)	—
8	(株)まこと印刷	印刷製本経費(平成25年度税制改正大綱ほか9件)	0.8	少額調達	—
9	東京共済会館	表彰会場借上経費	0.8	随意契約(少額)	—
10	水戸事務用品(株)	表彰褒賞品購入経費	0.6	少額調達	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	会議等出席旅費、調査旅費等	0.34	—	—
2	職員B	会議等出席旅費、調査旅費等	0.32	—	—
3	職員C	会議等出席旅費、調査旅費等	0.27	—	—
4	職員D	会議等出席旅費、調査旅費等	0.24	—	—
5	職員E	会議等出席旅費、調査旅費等	0.22	—	—
6	職員F	会議等出席旅費、調査旅費等	0.21	—	—
7	職員G	会議等出席旅費、調査旅費等	0.19	—	—
8	職員H	会議等出席旅費、調査旅費等	0.18	—	—
9	職員I	会議等出席旅費、調査旅費等	0.14	—	—
10	研究会委員J	研究会委員謝金及び出席旅費	0.13	—	—